



北通通第137号
令和6年5月29日

Q Enterprise Systems 株式会社
代表取締役 松浦 求磨 殿

総務大臣 松本 剛明



電気通信事業認定通知書

令和6年5月20日付けで申請のあった標記の件については、申請のとおり
認定する。

なお、事業開始の期限は、令和6年7月1日とする。



北通通第137号
令和6年5月29日

Q Enterprise Systems 株式会社
代表取締役 松浦 求磨 殿

総務大臣 松本 剛明



全部認定証

令和6年5月20日付けで申請のあった電気通信事業の認定については、申請のとおり認定したので、電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第117条第1項の規定に基づく電気通信事業の全部の認定については、申請のとおり認定する。